

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)	川西市社会教育委員の会		
事 務 局 (担当課)	生涯学習部 社会教育課 (内線 3421)		
開 催 日 時	平成15年11月26日(水)9時45分～12時00分		
開 催 場 所	川西市役所 2階 201会議室		
出席者	委 員	規矩議長・森副議長・正親委員・敷地委員・小柳委員 後藤委員・武村委員・白石委員・小林委員 計9名 佐道委員欠席	
	そ の 他		
	事 務 局	南室長・大田課長補佐 2名	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第	1. 開会 2. 報告事項 1) 阪神北地区社会教育委員協議会第3回理事会について 2) 兵庫県社会教育委員協議会中央研修会について 3) 兵庫県公民館運営審議会委員協議会中央研修会について 3. 協議事項 1) 年間テーマ「生涯学習の観点から学校と地域をいかに繋げるか」(第4回)について 4. 閉会		
会議結果	別紙のとおり		

1. 開会あいさつ

規矩議長

南室長

2. 報告事項

1) 阪神北地区社会教育委員協議会第3回理事会について

平成15年10月28日 伊丹市教育総合センター

規矩議長、森副議長

2) 兵庫県社会教育委員協議会中央研修会について

平成15年11月20日 神戸市六甲荘

規矩議長、敷地委員、武村委員、小柳委員

3) 兵庫県公民館運営審議会委員協議会中央研修会について

平成15年10月24日

敷地委員長、後藤委員、規矩委員、武村委員

3. 協議事項

1) 年間テーマ「生涯学習の観点から学校と地域をいかに繋げるか」

(第4回)について

(規矩議長) 前回までのまとめを社会教育課でしていただいておりますが、補足する点があれば、お願いします。

(後藤委員) 文化祭で各地域を回りましたが、地域ごとに差がありました。子どもを取り入れた事業をしていくと地域の活性化につながるのではないのでしょうか。

(規矩議長) 子どもからどのように支援をしてもらおうかですが、あいさつ運

* 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

動など色々しているのですかね。

(敷地委員) あいさつ運動は地域でも浸透してきていると感じています。公民館の有料化ですが、環境さえ整えば有料化でも抵抗がないのではないのでしょうか。

(森副議長) 単に有料化を言うと抵抗があります。なぜ有料化になるのか。受益者負担の原則を明確にしておく必要があります。

(敷地委員) 工夫によりよりよい公民館ができます。

(規矩議長) どの様に使用者に支援をしてもらうか。たとえば、備品などを利用者が管理していく。清掃活動のボランティア、管理のボランティア、色々な面での支援が考えられます。この様なことをすることで、自分達の公民館であるとの認識ができるのではないのでしょうか。

(後藤委員) 公民館は無料が原則と言われるとそうなのかなと思い、有料にしていくと根拠が難しいですね。

(規矩議長) 次の世代に借金を持っていくことは出来ない。その様な認識を持つ必要があります。有料化の問題は各市・町の税収が減り、その様な所から出てきていると思われませんが、元来無料にすると言うのはどうでしょうか。お金がなければ、何もしないのか、するとすれば、お金が必要であり、有料化することにより、どれだけ行政が楽になるのか、公民館がどの様になるのかななどを総合的に考える必要があります。

(森副議長) 体育館は管理にお金を出している。そのお金は来ている人から徴収している。一方、公民館は無料で借りている。公民館を利用している皆さんの意識はどうなんでしょうか。

(規矩議長) 体育活動はお金がいる。文化活動はお金がいらぬ。それもおかしい話ですね。ところで、学校の子供達はどうですか。

(小林委員) 学校として、子供たちはやるとなると力を入れますが、子供達も生活が忙しく高学年となると早く帰ります。学校が終わってから基本的なことも教えることが出来ません。運動会では行進がなくなってきましたし、ラジオ体操もない。無駄なことも省けましたが、大事な物もなくなってきました。

(白石委員) 何をするにも制約があり、学校側としては、模索しています。地域との係わりも必要ですが、ノルマとなり大変です。子供達は何をするにもコンクール形式にしないと来ません。順位付けをしなければなりません。

(後藤委員) 学校に求めるものが非常に多くなってきています。

(森副議長) 今の中学生は大人の忙しさが伝染しています。万引きがあり、学校に連絡しましたが、理由を聞くと悪いと思っただけ、それがほしかっただけの理由で悪びれた様子がありませんでした。こちらが怒らないとわか

* 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

らないようです。

(規矩議長) 有料化の問題から少しはなれましたが、公民館をキーステーションとして、どの様に子ども達と交わっていくかを考えなければなりません。基本的には、有料化をしていくことは了承できますが、単に有料ですとは言いきれません。

(南室長) 具体的な話しをしていただいております、すべて生涯学習に絡んでいます。無料という話しがありました。学校教育と社会教育という考え方でいくと、無料になると思われませんが、文化施設で考えていくと、文化会館、みつなかホールは有料になっていますので、その点でいくと体育施設と文化施設は有料になるのではないかと考えています。考え方としては、文化の部分と体育の部分では文化振興の意味合いから同じであると考えられ、有料の考えになるのではないかと考えられます。社会教育委員の中で理論的な押さえをしていただきたいと思います。公民館の有料化につきましては、貸館と講座の2つの柱があります。色々なグループがあり、その取扱をどうするのか。又、施設の営繕等環境の整備をどうするのか、講座の有料化につきましても色々な課題があり、どうしていくのかなどがあります。

(規矩議長) 学習をするのだからお金が必要なのだという発想から始めていく必要があります。時間もないので次回に話しをしていきたいと思っております。阪神北地区社会教育委員協議会第2回研修会についてですが、何か実践されていることがありましたら、当日発表をお願いしたいのですが。地域と子どもを取り込んだ実践例として、武村委員にお願いできませんか。

武村委員了承

4. その他

次回 1月28日

* 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。